

堺市南区自治連合協議会校区代表者会議（7月定例会）

〈 案 件 〉

1. 堺市自治連合協議会案件

(1) 依頼案件

- ①第10回「大阪880万人訓練」のポスターの掲示について（堺市危機管理室）
- ②近畿圏パーソントリップ調査の実施及びポスターの掲示について（交通部）
- ③「第39回 平和と人権展」の開催について（人権部）
- ④2021年度 堺市人権教育推進協議会 校区推進委員の選任等について（人権部）
- ⑤第41回堺市人権教育推進協議会全体研修会について（人権部）
- ⑥ごみ減量化推進員への委嘱書の配付等について（環境事業部）

(2) 事業説明案件

- ①歩道橋ネーミングライツ・パートナーの募集について（土木部）

(3) 報告案件

- ①堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和3（2021）～5（2023）年度】の策定について（長寿社会部）
- ②令和3年度堺市表彰式の開催中止について（秘書部）
- ③堺まつり及び堺市農業祭の開催中止について（観光部・農政部）
- ④「令和3年度南区ふれあいまつり」の開催中止について（南区役所）

(4) 協議会案件

- ①自治会施設賠償責任保険について
- ②宅建協会・不動産協会への校区代表者名簿の提供について

(5) 事務局連絡

市自治連合協議会 レシ参考

- #### 2. 第49回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人及び会計年度任用職員（旧短期臨時職員）の推薦に係る校区自治会への事前の意向確認について（堺市南区選挙管理委員会）

別紙参照

3. 「チャリパトみなみ見まわり事業」に係る自転車の整備点検について
4. 定例会における LINE WORKS の試行について
5. その他
 - ・南堺防犯協議会「防犯ポスター」の募集について
6. 南区ふれあいまつり実行委員会 (予算承認)
7. 堺市南区赤十字奉仕団会議案件

令和 3 年 7 月 2 日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市危機管理室長

第 10 回大阪 880 万人訓練の実施について（お願い）

皆さま方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、平素は危機管理行政にご協力賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、別添のとおり令和 3 年 9 月 3 日（金）に大阪府下全域で「第 10 回大阪 880 万人訓練」を実施します。

当訓練は、災害が起こったときに、一人ひとりがどのように行動したらよいかを日頃から考え、必要な準備をしたうえで、とっさに行動ができるようにすることを目的として実施しているものです。

つきましては、より多くの市民の皆さまに訓練行動を実践いただきたく、7 月頃から各自治会でポスターをご掲示くださるようお願いさせていただきたいと考えています。お手数をおかけいたしますが、当訓練の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

（お問合せ先）堺市 危機管理室 危機管理課

担当 辻、福田

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL (072) 228-7605

FAX (072) 222-7339

第10回

ポスターイメージ(※実物はB3サイズになります。)



大阪880万人訓練

Osaka 8.8million drill

令和3年9月3日(金)訓練一斉実施!!

13時30分：地震発生!!

(館内放送や屋外スピーカーなどでお知らせします。)

13時33分頃：大津波警報発表!!

(訓練用のエリアメール/緊急速報メールが届きます。)

- ※ 大阪府全域向けのメール発信に続いて、堺市では13時35分にメール発信します。
- ※ 本訓練で配信する緊急速報メールの種類は、チャイム音が鳴る大津波警報や災害避難情報であり、ブザー音が鳴る緊急地震速報ではありません。各着信音は携帯各社のホームページでご確認ください。
- ※ 防災スピーカーで放送した気象警報や避難に関する情報などを電話で聞き直すことができる防災情報聞きなおしサービス(電話番号 0180-99-7333)を行っています。防災スピーカーの放送が聞こえない場合にご利用ください。

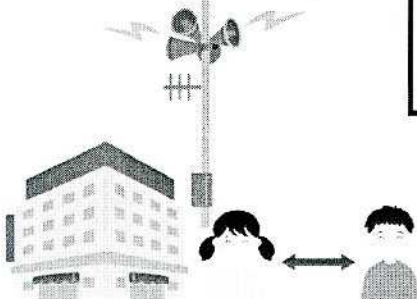
府内の一人ひとりが、事前に考え、行動し、再確認して頂くために実施する訓練です!



訓練の合図は、次の方法でお知らせします。

■街なかや施設で

館内放送・屋外スピーカー・電車等の車内放送



<対応機種の方全員>

エリアメール/緊急速報メール

マナーモードにしているでも鳴ります!

※携帯電話の対応機種など、詳しくは携帯電話各社でご確認ください。
※堺市では、大津波警報発表に伴う避難指示のメールが届きます。

- 13:33頃 大津波警報発表情報
- 13:35頃 大津波警報に伴う避難指示情報

<登録した方のみ>

- 13:30頃から順次
- ・おおさか防災情報メール
- ・Yahoo! JAPAN「防災速報」アプリ
- ・NTTドコモ「地震防災訓練」アプリ
- ※NTTドコモのアプリでは、13:30に設定してください。

■携帯電話で

エリアメール/緊急速報メール...対応機種のみ
おおさか防災情報メール
Yahoo! JAPAN「防災速報」アプリ
NTTドコモ「地震防災訓練」アプリ

登録者のみ



大阪880万人訓練

Osaka 8.8million drill

大阪880万人訓練実行委員会

HP 大阪880万人訓練 検索

http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/training_top/

お問い合わせ先

堺市危機管理室 072-228-7605

訓練当日は電線がつかりにくくなる場合がありますので、なるべく事前にお問い合わせください。

堺交政第340号
令和3年7月2日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市建築都市局
交通部長

近畿圏パーソントリップ調査の実施及びポスターの掲示について（依頼）

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市交通行政にご協力賜りありがとうございます。

さて、この度、近畿圏パーソントリップ調査を別添のとおり実施いたします。
調査の実施にあたり、各校区でのポスターの掲示につきまして、ご協力のほど
よろしく願いいたします。

なお、掲示いただくポスターにつきましては、各校区の代表者様へ8月下旬
に郵送させていただきます。よろしく願いいたします。

（問合せ先）堺市 建築都市局 交通部 交通政策担当（担当 松下）
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL（072）228-7756（直通）
FAX（072）228-8468

近畿圏パーソントリップ調査について

1. 実施目的

近畿圏パーソントリップ調査は、「人が、どんな目的で、どこからどこへ、どんな交通手段を利用して、何時ごろに移動したか」という日常の動きを調査するものです。昭和45年以降、10年ごとに実施しており、今年度に6回目の調査を実施します。

2. 調査の概要

①調査主体

京阪神都市圏交通計画協議会

構成団体である、国土交通省近畿地方整備局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市が共同実施

②調査方法

郵送による調査依頼、インターネットまたは郵送による回答

③調査内容

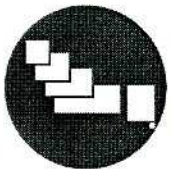
・世帯全員（5歳以上）の年齢・性別・住所・勤務先などと、指定された調査日における、すべての移動の出発・到着時間、交通手段、移動目的など

④調査対象

市内各区 合計15,000世帯（無作為抽出）

⑤調査期間

令和3年9月～11月



教えてください、



ポスターサイズ
B3 (364mm × 515mm)

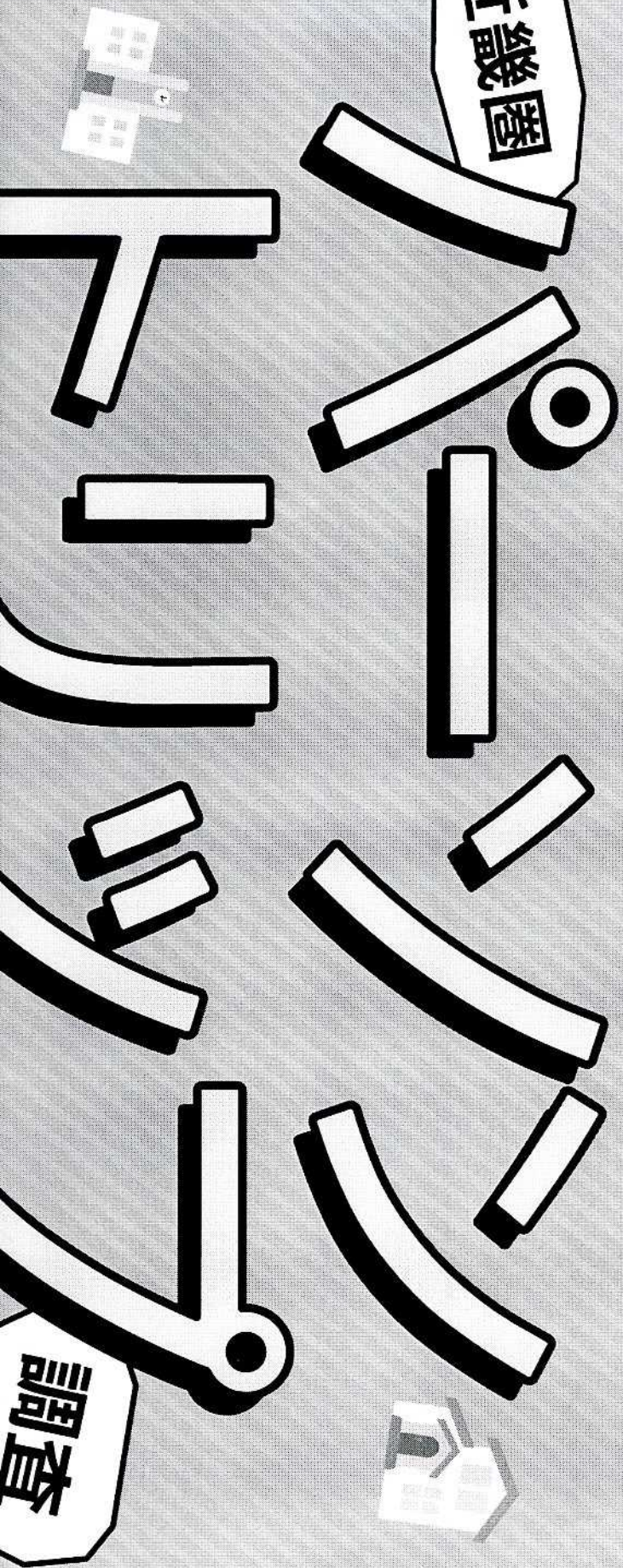
(案)

あなたの「目」の動き。

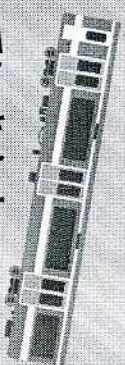


このまちを、もっと安全に、もっと快適に。

近畿圏



活動の場所や移動手段など、みなさまの1日の動きをお聞きし、
交通対策や防災計画、環境改善など、より安全でより快適なまちづくりに活かしていきます。



調査地域

滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県

調査対象者

調査地域の全世帯約936万世帯のうち無作為に選ばれた
約44万世帯(5歳以上が対象) ※調査票が届いた方が調査対象者です。

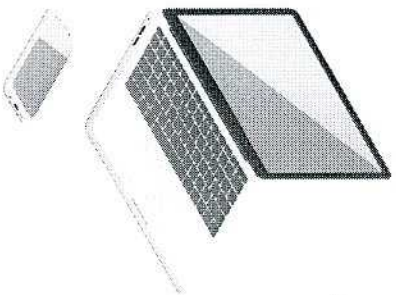
調査期間

令和3年 9月・11月

京阪神都市圏交通計画協議会

調査票が届いた方が調査対象者です。
スマートフォンやタブレットなどを用いて
インターネットで簡単に回答できます。

本調査は、郵送により届いた調査票、インターネットの
どちらからでも回答できます。ご家庭に調査票が届いた
場合は、本調査への回答にご協力をお願いします。
京阪神都市圏交通計画協議会は、国土交通省近畿地方整
備局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌
山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市及び関係機関で構
成される組織です。



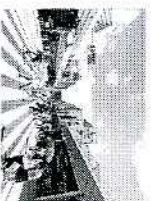
<https://kinki-pt.jp>

近畿PT

検索

調査結果は、どのように使われているの？

交通



四条通
歩道拡幅
(京都市)

開発による交通への影響の検討
道路の混雑の解消や快適に通行できる生活
環境づくり、自転車や歩行者が安全で快適
に通行できる空間づくり、駐車場・駐輪場
の計画などに活用できます。

観光
地域活性化

路線バス網の計画
利便性の高い路線バス網の計画に
活用できます。

第5回近畿圏パーソントリップ調査(H22)の概要

◆ パーソントリップ調査とは

交通の発生の主体である「人」に着目し、「どのような人が、何時ごろ、どのような目的で、どこからどこへ、どのような交通手段で移動したか」を調査し、近畿2府4県全域の移動実態を把握するもの。

◆ 用語解説

トリップ : 人がある目的をもってある地点からある地点へ移動する単位で、移動の目的が変わるごとに1つのトリップと数える

自由目的: 買い物、食事、レクリエーションなどの生活関連のトリップ

業務目的: 打合せ、会議、販売、配達、農作業など仕事上のトリップ

調査結果の概要

◆ 平日・休日ともに10年間で総移動量が減少

堺市を発着する人の動きは、H12年からH22年までの10年間で、平日は約4%、休日は約17%減少している。
生産年齢人口の減少や交通行動の変化が減少要因として想定される。

◆ 鉄道・自転車による移動が増加し、自動車による移動が減少

堺市を発着する移動における代表交通手段構成において、鉄道と自転車の割合が増加し、自動車の割合が減少している。
自動車については、特に20才代の利用減少が顕著。

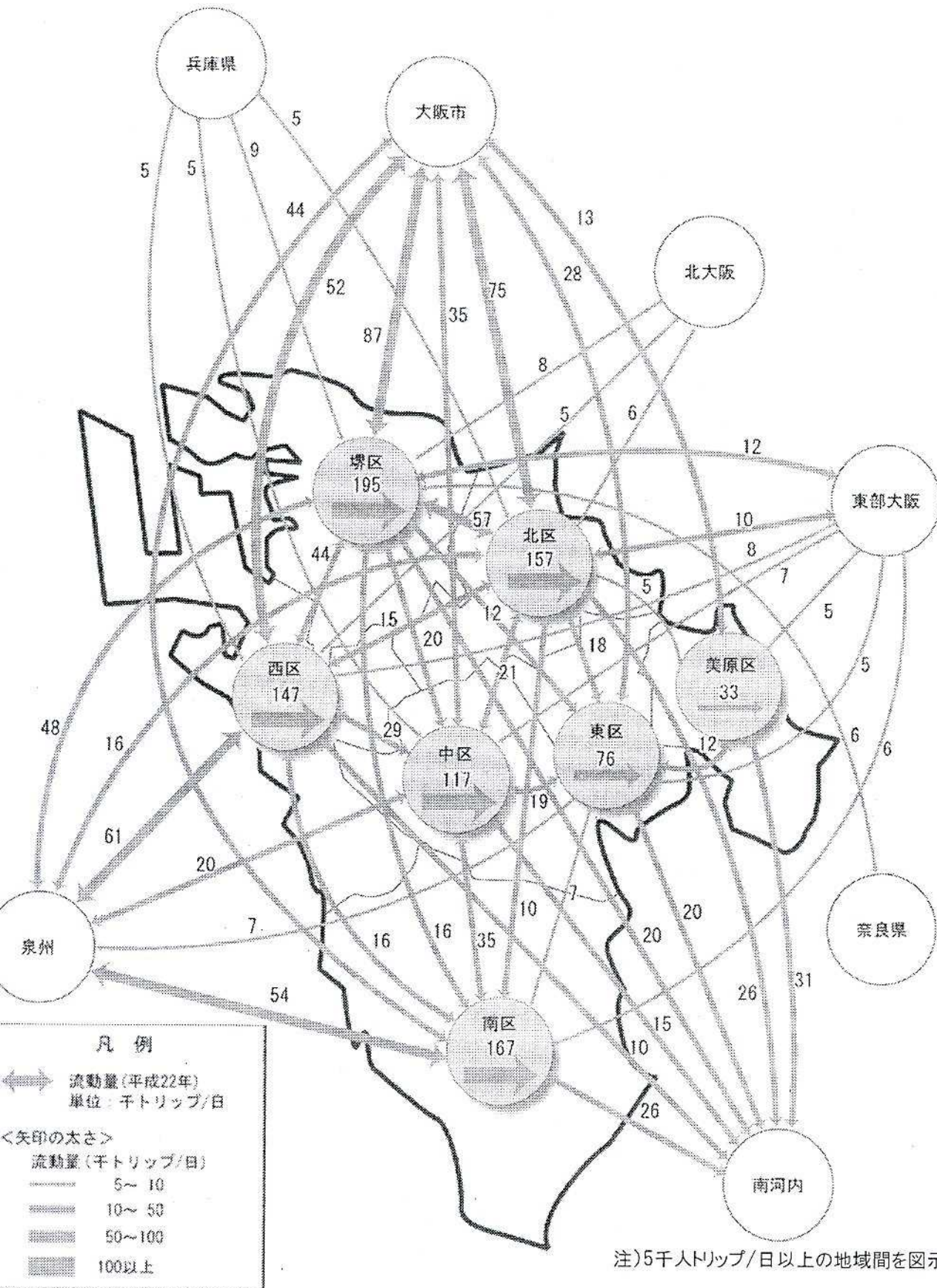
◆ 20～40才代の移動が減少し、65才以上の移動が増加

堺市に居住する人の1日あたりの移動量は、20～40才代で減少している一方で、65才以上の移動は増加している。

◆ 自由目的の移動が増加し、出勤・業務目的の移動が減少

堺市を発着する移動における目的構成について、自由移動の割合が増加し、出勤目的と業務目的の割合が減少している。

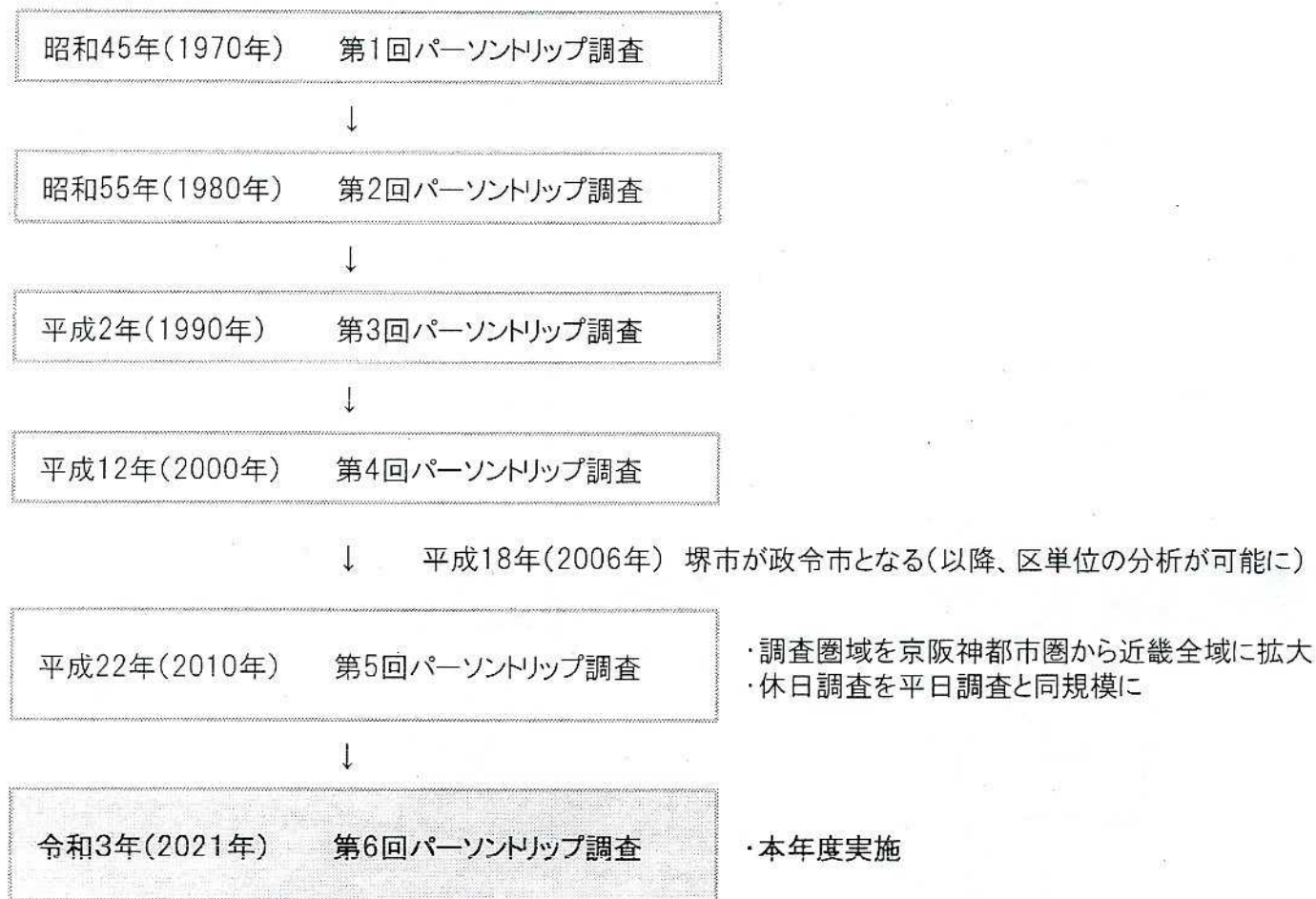
堺市内を中心とした地域間流動量(平日)



注)5千人トリップ/日以上地域間を图示

出典:第5回近畿圏パーソントリップ調査(平成22年)

近畿圏パーソントリップ調査の経緯



調査結果の活用事例

<本市における活用事例>

- ◆都市計画マスタープランの策定
- ◆駅前広場再編整備の検討
- ◆都市計画道路の見直し
- ◆交通体系の検討
- ◆帰宅困難者対策ガイドラインの策定

など

他都市での活用事例

- ・中心市街地へのアクセス交通手段分析
- ・公共交通に係る転換交通の予測
- ・バス等の潜在需要の推計
- ・災害による交通ネットワーク遮断時の影響予測
- ・新型インフルエンザ等ウイルスの感染拡大状況の推計
- ・少子高齢化進展時の公共交通の維持再編の検討
- ・バリアフリー化を重点的に実施すべき個所の把握

など

調査事項(世帯票・個人票)

世帯票

	調査項目	選択肢(例)
世帯全員について回答	世帯の人数	〇人(うち5才未満〇人)
	住所	〇市〇町1-2-3
	性別	男・女
	年齢	〇才
	就業形態	正社員・パート・学生 など
	産業	第一次・第二次・第三次産業
	自動車運転免許	持っている・持っていない・返納済
	勤務先・通学先の住所	〇市〇町4-5-6
	勤務先・通学先の種類	学校・飲食店・工場 など
	外出に関する困難	多少困難・介助者が必要 など
	要介護認定の有無	要介護〇
	障害者手帳の有無	〇障害

個人票

	調査項目	選択肢(例)
(いた場所について回答)	場所の種類	官公庁・小売店・公園 など
	住所	〇市〇町7-8-9
	施設名称	〇学校・〇商店
	目的	買い物・娯楽・通院 など
	その場所での消費額	〇円
(移動手段について回答)	出発・到着時刻	〇時〇分
	移動手段	鉄道・バス・徒歩 など
	乗車駅(バス停)	〇駅
	乗換駅(バス停)	〇駅
	降車駅(バス停)	〇駅
	乗車した車	自家用車・勤務先の車 など
	運転手	自分・家族等
	同乗者	自分含め〇人
	駐車・駐輪場所	月極・時間貸し駐車場 など

堺人権推第630号
令和3年7月2日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市長 永藤 英機
(公印省略)

「第39回 平和と人権展」の開催について（御案内）

時下、皆様には一層御活躍のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市人権行政の推進に多大の御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、全ての人の人権が尊重され平和で差別のない明るい社会の実現を願い、下記の日程で「第39回 平和と人権展」を開催いたします。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、御無理のない範囲で御来場くださいますよう御案内申し上げます。

記

- 1 開催期間 令和3年8月2日（月）～ 8月6日（金）
- 2 開催場所 イオンモール堺北花田 1階センターコート
堺市北区東浅香山町4丁1-12
- 3 主 催 堺市、堺市教育委員会
人権啓発活動堺・南大阪地域ネットワーク協議会
(大阪法務局堺支局・堺人権擁護委員協議会)
- 4 内 容 別添チラシを御覧ください。

お問い合わせ先

〒590-0078

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市市民人権局人権部人権推進課

電 話 072-228-7420

F A X 072-228-8070

メール jinkensui@city.sakai.lg.jp

担 当 木原、山田

お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会へ

入場無料

第39回 平和と人権展 障害者スポーツ 競技紹介

～知ることが
力になる～

障害者スポーツ
「ポッチャ」のボール

さまざまな個性や能力を發揮し活躍できる障害者スポーツ。
この機会に障害者の人権について、一緒に考えてみませんか？



楽しく学べる
平和クイズ

提供：日本非核自治体宣言協議会

第7回
自由都市・堺 平和貢献賞
授賞団体紹介パネル展

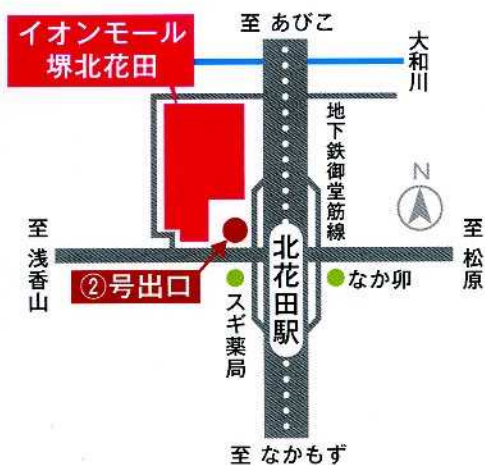
映像コーナー
堺大空襲や新型コロナウイルス
と人権についてのDVDを
日替わりで上映します。

しみずかずじ
写真家 清水一ニさんによる
障害者スポーツ報道写真展



提供：写真家 清水一ニ

他にも戦時中の実物資料などたくさんの展示があります。



令和3年 8月2日(月) ~ 8月6日(金) 午前10時 ~ 午後6時

会場 イオンモール堺北花田 1階センターコート
堺市北区東浅香山町4丁1-12 地下鉄御堂筋線「北花田」駅2号出口すぐ

- ⚠️ 新型コロナウイルス感染症予防に関するお願い
- 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒をお願いします。
 - 入場時の検温に御協力ください。発熱や咳・咽頭痛等の症状がある方、また、体調に不安がある方は御来場をお控えください。
 - 人数制限をさせていただく場合がございますので御了承ください。
 - 会場入口で「大阪コロナ追跡システム」の登録に御協力をお願いします。対応できない方は、来場者名簿に御記入をお願いします。
 - 感染拡大の状況によって、やむを得ず中止となることがございます。

主催 堺市、堺市教育委員会、人権啓発活動堺・南大阪地域ネットワーク協議会（大阪法務局堺支局、堺人権擁護委員協議会）
 協力 堺市人権教育推進協議会、一般財団法人堺市人権協会、日本非核宣言自治体協議会、写真家 清水一ニさん、川村義肢株式会社、イオンモール堺北花田
 お問い合わせ 堺市市民人権局人権部人権推進課 電話 072-228-7420 FAX 072-228-8070



私たちのまち堺から
人権文化の光を咲かせよう



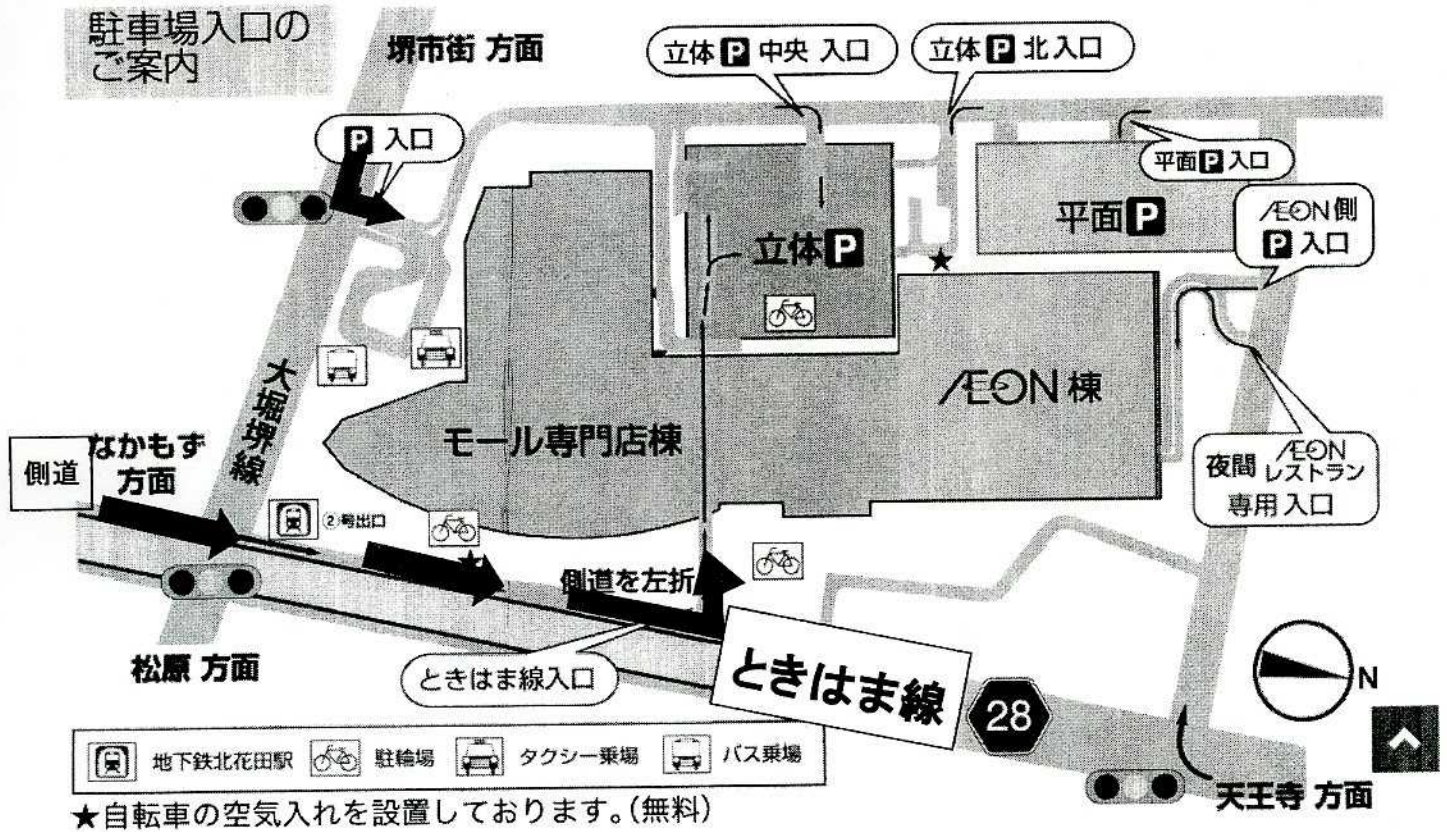
印刷用の紙にリサイクルできます。

イオンモール堺北花田周辺地図

1. 駐車料金 最初の2時間まで無料になります。

当日、モール専門店及びイオン（総合スーパー）にて、合計税込み2,000円以上お買上でプラス1時間無料になります。

2. 駐車場への経路



なかもず方面から、ときはま線でお越しの際は、北花田交差点に架かる高架橋を通らずに、側道をご利用ください。

堺市人権協第 29 号
2021 年 7 月 2 日

堺市自治連合協議会
校 区 代 表 者 様

堺市人権教育推進協議会
会 長 金 丸 尚 弘

2021 年度 堺市人権教育推進協議会 校区推進委員の選任等について

平素は、堺市人権教育推進協議会の活動に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度は、各小学校区等において、人権啓発活動の推進を図っていく校区推進委員を御選任いただき、ありがとうございました。

当協議会並びに校区推進委員の活動についてのパンフレットを同封いたしますので、御一読いただきますようお願い申し上げます。

また、当協議会及び堺市が実施いたします人権啓発事業等を随時御案内させていただきますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、御無理のない範囲で御参加、御協力いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

〒590-0078

堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

堺市市民人権局人権部人権推進課内

堺市人権教育推進協議会

電話 072-221-9280

担当 中野・横田

堺市人権協第 29 号
2021 年 7 月 日

校区推進委員 様

堺市人権教育推進協議会
会長 金丸 尚弘

2021 年度 堺市人権教育推進協議会 校区推進委員について

平素は、堺市人権教育推進協議会の活動に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

皆様方におかれましては、堺市自治連合協議会校区代表者から、各小学校区等において人権啓発活動の推進を図っていく、校区推進委員として御選任いただきました。

当協議会並びに校区推進委員の活動についてのパンフレットを同封いたしますので、御一読いただきますようお願い申し上げます。

また、当協議会及び堺市が実施いたします人権啓発事業等を随時御案内させていただきますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、御無理のない範囲で御参加、御協力いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

〒590-0078

堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

堺市市民人権局人権部人権推進課内

堺市人権教育推進協議会

電話 072-221-9280

担当 中野・横田



堺市人権教育推進協議会 校区推進委員について

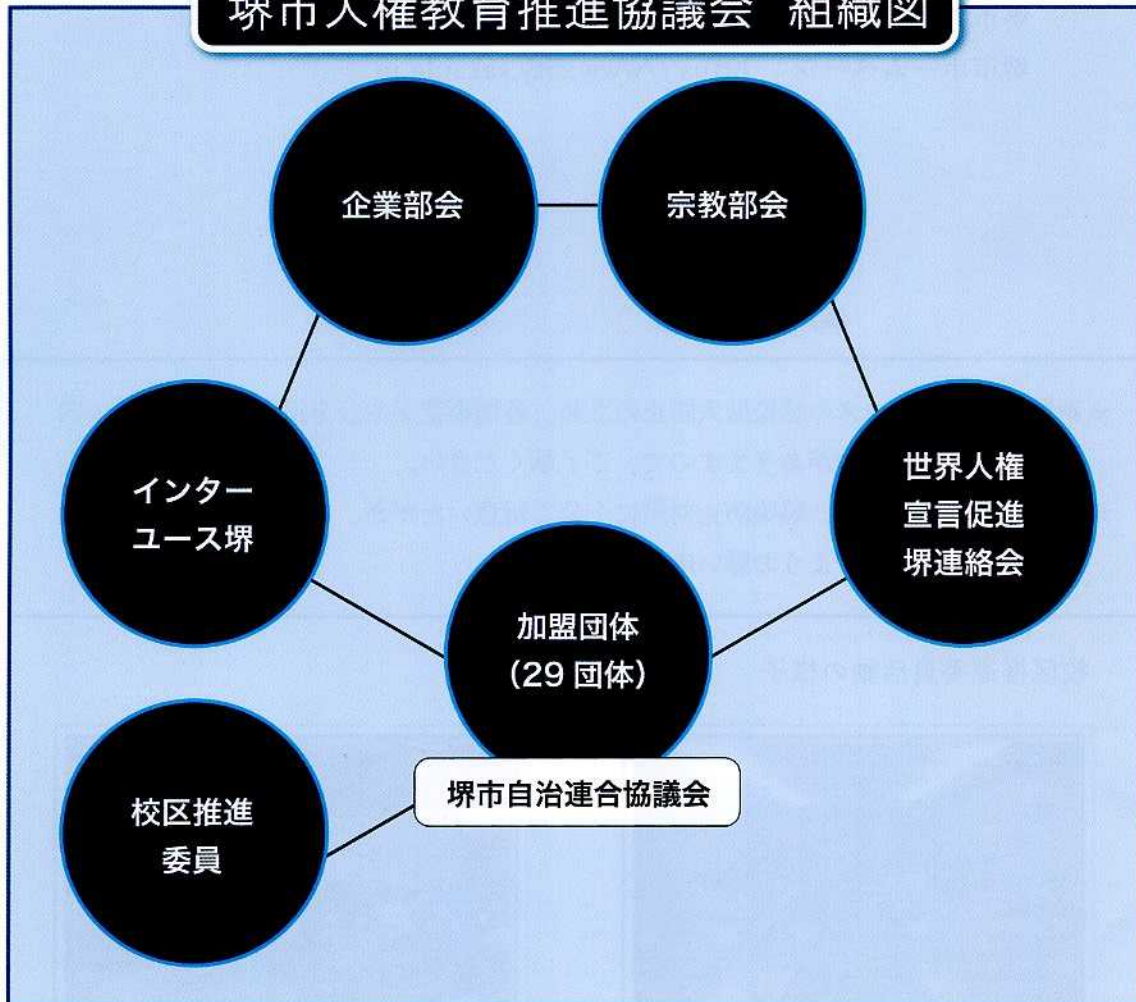
1. 堺市人権教育推進協議会（略称「人権協」）とは

人権協は、部落差別をはじめ、あらゆる差別のない明るいまちづくりを進めるため、市民一人ひとりの人権意識の向上と確立を図ることを目的に、1979年7月に各種市民団体等の多くの方々により結成された市民組織です。

主な活動としては、憲法週間啓発活動、人権週間啓発活動、「人権を守る市民のつどい」等への参加があります。

これらの諸活動により、市民一人ひとりが人権尊重の大切さを認識し、お互いが助けあい、よりよい社会をつくることをめざしています。

堺市人権教育推進協議会 組織図



2. 校区推進委員について

校区推進委員は、小学校区等において人権啓発に熱意あると校区推進代表者から推薦された方によって構成され、小学校区等で人権が尊重された安全・安心なまちづくりのための取り組みをお願いしています。

任期は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間で、再任を妨げません。また、定数については、定めておりません。

3. 校区推進委員の活動について

(1) 人権協及び堺市が実施する人権啓発事業への参加

- ・ 平和と人権展への観覧 【8月】
- ・ 校区推進委員研修会への参加 【10～11月頃】
- ・ 人権を守る市民のつどいへの参加 【12月】

(2) 校区定例会をはじめ、地域での会議等における勉強会等の実施

(例)・ビデオ・DVD教材を活用した学習会

- ・ 出前講座の受講
- ・ 校区推進委員が講師となる勉強会

※ビデオ・DVDの貸出や出前講座の詳細については、堺市ホームページをご覧ください。
どうか、堺市人権推進課へお問い合わせください。

堺市人権推進課 電話 072-228-7420 FAX 072-228-8070

堺市ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp>



▲DVD等貸出



▲出前講座

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種事業がやむを得ず中止・延期・内容変更等になる場合がありますので、ご了承ください。

※勉強会等についても、感染防止対策に十分ご留意いただき、ご無理のない範囲で実施していただきますようお願い申し上げます。

校区推進委員活動の様子



問い合わせ先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市人権教育推進協議会事務局（堺市市民人権局人権部人権推進課内）

電話 072-221-9280 FAX 072-228-8070 E-mail jinkensui@city.sakai.lg.jp

人権協HP▶



堺市人権協第 35 号
2021 年 7 月 2 日

堺市自治連合協議会
校 区 代 表 者 様

堺市人権教育推進協議会
会 長 金 丸 尚 弘

第 41 回堺市人権教育推進協議会全体研修会について(依頼)

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協議会の活動に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、講演会を開催いたします。コロナ禍ではございますが、3 密対策を徹底いたしますので、御理解くださいますようお願いいたします。

また、加えまして、今年度は、新たな手法として、後日インターネット上での録画配信を行いますので、ぜひ御利用ください。

日程等の詳細につきましては、8 月中旬の開催に向けて調整中でございますので、7 月初旬に校区推進代表者様宛に、郵送にて御案内いたします。

何かと御多用のことと存じますが、ぜひ、御参加くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

〒590-0078

堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

堺市市民人権局人権部人権推進課内

堺市人権教育推進協議会

電話 072-221-9280

担当 納谷・山本

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市環境局
環境事業部長

ごみ減量化推進員へのしおり(兼委嘱書)の配布について(依頼)

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、廃棄物行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、活動報告書および令和 3・4 年度堺市ごみ減量化推進員新規推薦書をご提出いただきありがとうございました。

さて、先にご提出いただいた推薦書をもとに別紙名簿のとおりごみ減量化推進員を委嘱させていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。さらに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ委嘱書交付式を行いませんので、併せてご了承ください。

つきましては、令和 3 年 6 月 1 日付にてごみ減量化推進員になられた方に、ごみ減量化推進員のしおり(兼委嘱書)をお渡しいただきたく存じます。

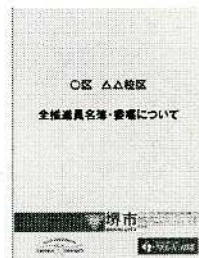
記

【封筒】

1. 配布資料

封筒「全推進員名簿・委嘱について」

- ① 令和 3・4 年度堺市ごみ減量化推進員
新規推薦書(原本コピー)
- ② 全推進員名簿(当課作成)
- ③ 全推進員用「ごみ減量化推進員のしおり(兼委嘱書)の交付について」



2. 依頼事項

封筒の中にある「全推進員名簿」をご確認いただき、誤りがございましたらご連絡ください。また、「ごみ減量化推進員のしおり(兼委嘱書)の交付について」を全推進員にお渡し願います。

【問合せ先】堺市環境局 環境事業部 資源循環推進課
(担当：西・福本)
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
TEL (072) 228-7479 (直通)
FAX (072) 228-7063

令和3年6月1日

〇〇校区

ごみ減量化推進員

〇〇 〇〇 様

堺市環境局

環境事業部長

ごみ減量化推進員のしおり(兼委嘱書)の交付について

平素は、本市環境行政の活動に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

皆様方におかれましては、堺市自治連合協議会校区代表者から、各小学校区等において、ごみの減量及び適正処理の推進を図っていく、ごみ減量化推進員として御選任いただきました。

つきましては、次頁のしおりを御一読いただきますようお願い申し上げます。

今年度から、ペーパーレス化のため本書をもって、委嘱書としおりとさせていただくことへのご理解賜りますようお願い申し上げます。さらに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ委嘱書交付式を行いませんので、併せてご了承ください。

また、本市が実施いたしますごみ減量施策を随時ご案内させていただきますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、ご無理のない範囲で、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

〒590-0078

堺市堺区南瓦町3-1

堺市環境局環境事業部資源循環推進課

電話 072-228-7479

担当 福本・西

1. ごみ減量化推進員制度について

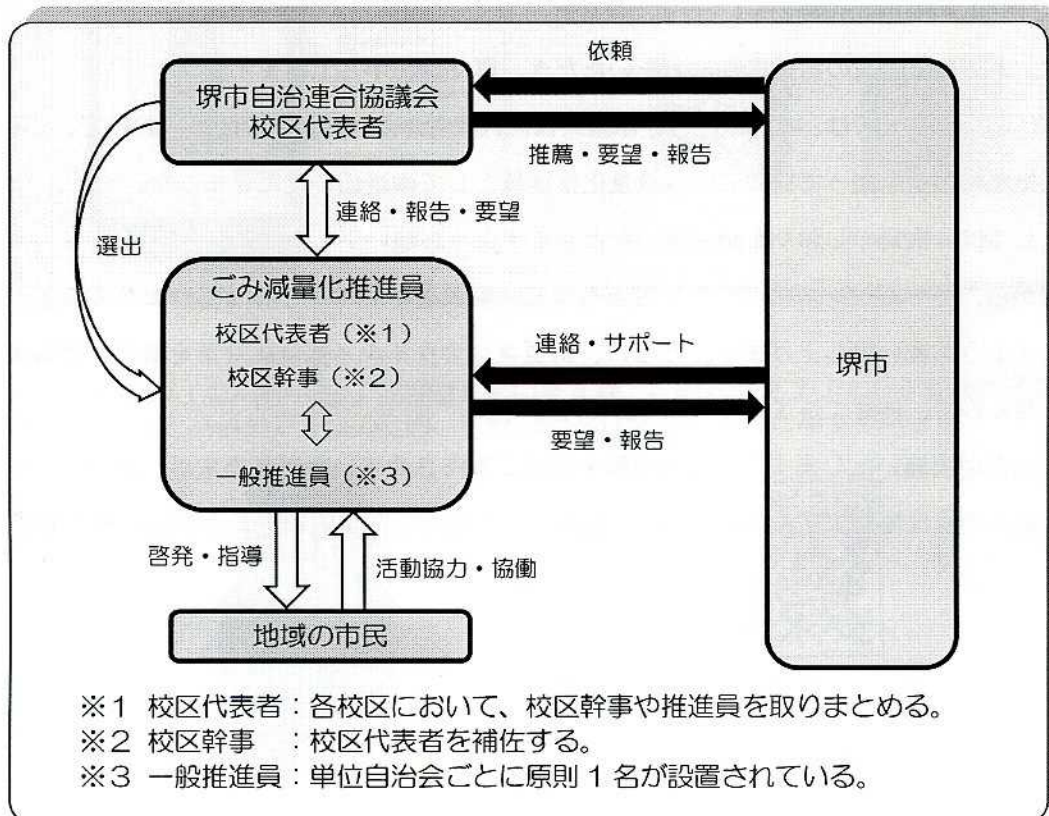
(1) ごみ減量化推進員 (= 推進員) の設置目的

将来の世代へ安全・安心な生活環境を引き継いでいくためには、単にごみの適正処理にとどまらず、より良い環境の保全・創出と貴重な資源を有効利用する循環型社会を形成する必要があります。

そのためには、市民の皆さんにご理解とご協力をいただき、ごみの減量化・リサイクルをより一層進めていかなければなりません。

そこで、推進員が、地域のリーダーとして、市民と市をつなぐ役割を担っていただき、協働してごみの減量化・リサイクルや適正排出を推進することを目的に設置しています。

(2) 堺市ごみ減量化推進員制度組織図



(3) 推進員の任期と任期中の主な流れ

【任期】

令和3年6月1日～令和5年5月31日までの2年間

【2年間の主な流れ】

(校区代表者による推進員の推薦)

①市からの委嘱(委嘱書の受理) + 地域での活動開始

②市開催のイベント(予定)への参加

③「令和3年度・令和4年度堺市ごみ減量化推進員の活動報告書」の提出

<任期途中での推進員の変更について>

役員の改選等によって、2年の任期途中で推進員を変更する場合があります。

令和4年3月頃に堺市から、ごみ減量化推進員の変更に関するご案内をいたします。

(4) 推進員の活動範囲

自己の居住する自治会

2. ごみ減量化推進員の活動内容

推進員の方には、地域におけるごみの適正排出と減量化・リサイクルを推進することを目的に、①「ごみ減量化についての市民意識の高揚とごみ減量化活動の推進」、②「ごみの分別収集と適正処理の展開」、③「その他ごみ減量化のために必要な事業の推進」に取り組んでいただきます。

具体的には、当該地域で、以下に例示する活動に取り組んでください。
活動はボランティアでお願いしております。

(1) 地域の皆さんへの啓発

ごみの分別方法や4R運動について、地域の皆さんへ啓発を行っていただきます。

【活動例】

① 資料の配付・回覧やポスター等の掲示

- ◆情報誌や回覧紙、連絡文書を作成し、各戸に回覧・配布する。
- ◆チラシやポスターを作成し、自治会館・集会所・ごみステーションなどに掲示する。



② 会議の開催

- ◆自治会館などで定期的に会議（講習会、会合等）を行い、ごみの出し方やステーションの利用方法について、取り決めや確認を行う。



③ 勉強会の開催

- ◆市の出前講座を利用して、自治会、子ども会、町会、各種サークルなどで、ごみの減量化や4Rに関する知識を深める。
- ◆市が貸出しをしているDVDなどを視聴することによって、自治会、子ども会、町会各種サークル、などで、ごみの減量化や4Rに関する知識を深める。

④ 催しの実施

- ◆ごみを処理する施設や資源化する施設の見学会を開催する。
- ◆地域の皆さんで集まって、エコクッキングを行い、情報交換を行う。
- ◆校区イベントで、ごみに関する啓発ブースを設置する。
- ◆集団回収実施日に「子ども1日ごみ減量化推進員」を任命するイベントを行う。

⑤ 市が作成した資料の配布やツールの周知

- ◆市発行のガイドブックやチラシを各戸に回覧・配布する。
※必要なチラシがあれば、要望に合わせて作成することも可能ですので、市までご相談ください。
- ◆ごみ分別アプリ「さんあーる」(裏表紙参照)を周知し、スマートフォンへのインストールを促す。
- ◆twitterでムーやん (https://twitter.com/sakai_Muyan)へのフォローを促す。

⑥ 地域の市民への直接的な啓発・指導

- ◆ごみステーション等を巡回し、適正排出がされているかの確認を行う。
不適正であった場合は、上記の①～⑤の方法によって、啓発や指導を行う。

※市では、ごみ減量化推進員の活動中の事故に対する傷害保険に加入しております。

始めよう!
アプリで快適ごみ出し生活♪

ダウンロード・
登録は無料!



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」



【ダウンロード方法】
App StoreまたはGoogle Playより、
「さんあ〜る」で検索するか、
次の二次元コードをご利用ください。



iPhone 用



Android 用

※堺市は「4R（よんあ〜る）」を推進していますが、ごみ分別アプリは堺市独自のアプリでなく、他の自治体と共通のアプリのため、「さんあ〜る」という名称となっています。



堺市環境局「ムーヤん」【公式ツイッター】

https://twitter.com/sakai_Muyan

ごみ減量化推進員のしおり（任期：令和3年6月1日～令和5年5月31日）

令和3年6月発行

（編集・発行） 堺市 環境局 環境事業部 資源循環推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
（TEL）072-228-7479（直通）
（FAX）072-228-7063
（URL）<http://www.city.sakai.lg.jp>



ごみ・リサイクルのページ
http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/index.html

堺路政第 716 号
令和 3 年 7 月 2 日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市建設局
土木部長

歩道橋ネーミングライツ・パートナーの募集について

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、堺市道路行政にご協力賜りありがとうございます。

さて、別添のとおり歩道橋ネーミングライツ・パートナーの募集を行います
ので、ご案内申し上げます。

(問合せ先) 堺市 建設局 土木部 路政課 (三田・中塚)
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
TEL (072) 228-7417 (直通)
FAX (072) 228-8865

令和3年7月

堺市自治連合会協議会
校区代表者様

堺市建設局土木部長

歩道橋ネーミングライツ・パートナー募集のお知らせ

初夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、本市政の運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、歩道橋の通称名を命名する権利（ネーミングライツ）を付与する民間事業者（ネーミングライツ・パートナー）の募集を下記のとおり開始いたします。
なお、設置時にはご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願ひします。

記

○通称名の標示イメージ

企業ロゴ、企業名や商品名等と正式歩道橋名を歩道橋の桁部分に標示

○募集概要

- ・命名権料 1橋につき年間30万円以上（税抜）
- ・契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで（5年を限度に1回更新可能）
- ・応募資格 法人
- ・対象施設 堺市土木部が管理する歩道橋（下記8橋）
- ・募集期間 令和3年7月15日（木）から令和3年8月13日（金）まで

【対象歩道橋一覧】

歩道橋名	所在地	道路種別	路線名	備考
北花田口歩道橋	堺区南向陽町2丁	主要地方道	大阪和泉南線	2面標示可能
深井歩道橋	中区深井中町	主要地方道	堺狭山線	2面標示可能
臨海歩道橋	西区石津西町	主要地方道	大阪臨海線（現）	4面標示可能
諏訪森西歩道橋	西区浜寺諏訪森町西2丁	一般府道	堺阪南線	2面標示可能
岩室歩道橋	南区岩室	主要地方道	堺狭山線	2面標示可能
長曾根東歩道橋	北区長曾根町	主要地方道	大阪高石線（新）	2面標示可能
丹上歩道橋	美原区丹上	主要地方道	泉大津美原線（新）	4面標示可能
今井歩道橋	美原区今井	国道	国道309号	2面標示可能

問い合わせ先

建設局 土木部 路政課（担当 三田・中塚）
TEL 072-228-7417（直通）
FAX 072-228-8865

堺長支第748号
令和3年7月2日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市健康福祉局
長寿社会部長

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和3（2021）～5（2023）
年度】の策定について（報告）

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、本市健康福祉行政にご協力賜りありがとうございます。
さて、標題のとおり、「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定
いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 計画策定の目的

すべての高齢者が自分らしく、安心して暮らし続けられるように、総合的な
施策を推進しながら、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7（2025）年を
展望し、本市における地域包括ケアシステムを推進するものとして策定いたし
ました。

2 計画の概要

高齢者等実態調査や現行計画の推進状況などから課題を整理するとともに、
国の基本指針（次期計画において記載を充実する事項）を踏まえ、基本理念、
計画目標、6つの重点施策を設定し、各種の事業を展開します。

3 配布物

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和3（2021）～5（2023）
年度】（概要版）

（お問い合わせ先）

堺市 健康福祉局 長寿社会部（担当 藤澤・羽野）

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL (072) 228-8347（直通）

FAX (072) 228-8918

概要版

堺市 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

【令和3(2021)～5(2023)年度】

安心 すこやか 支え合い
暮らし続けられる都市堺

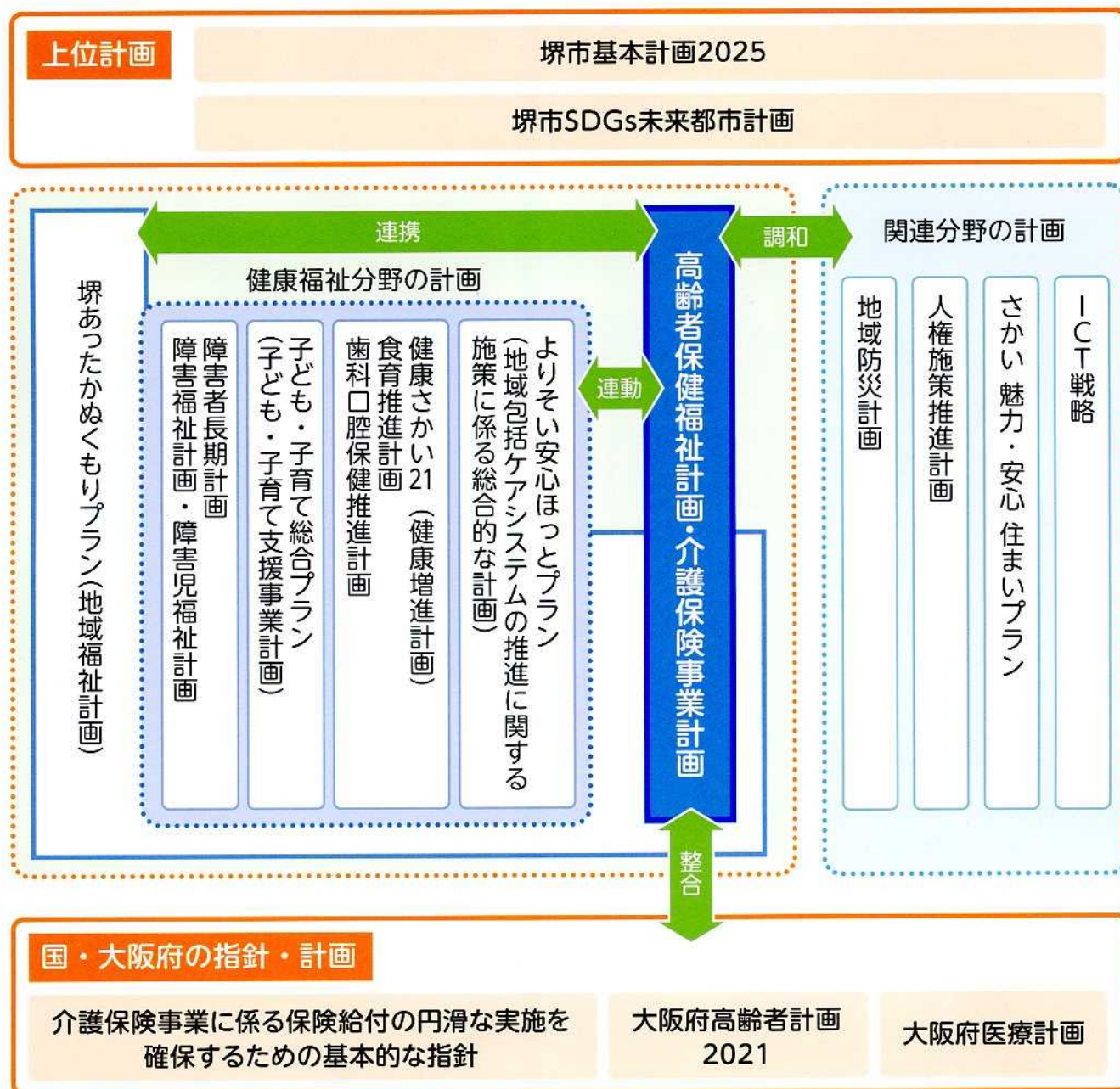
令和3(2021)年3月



計画策定の背景と趣旨

本計画は、これまでの取組について必要に応じて見直ししながら、本市の高齢者施策を総合的に推進するため、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7(2025)年および令和22(2040)年を展望し、本市における地域包括ケアシステムのさらなる推進を図る計画として策定します。また、計画の基本理念の実現をめざし、多様な主体が連携し、地域の基盤や風土を構築し、発展させる計画とします。

計画の位置づけ



計画の期間

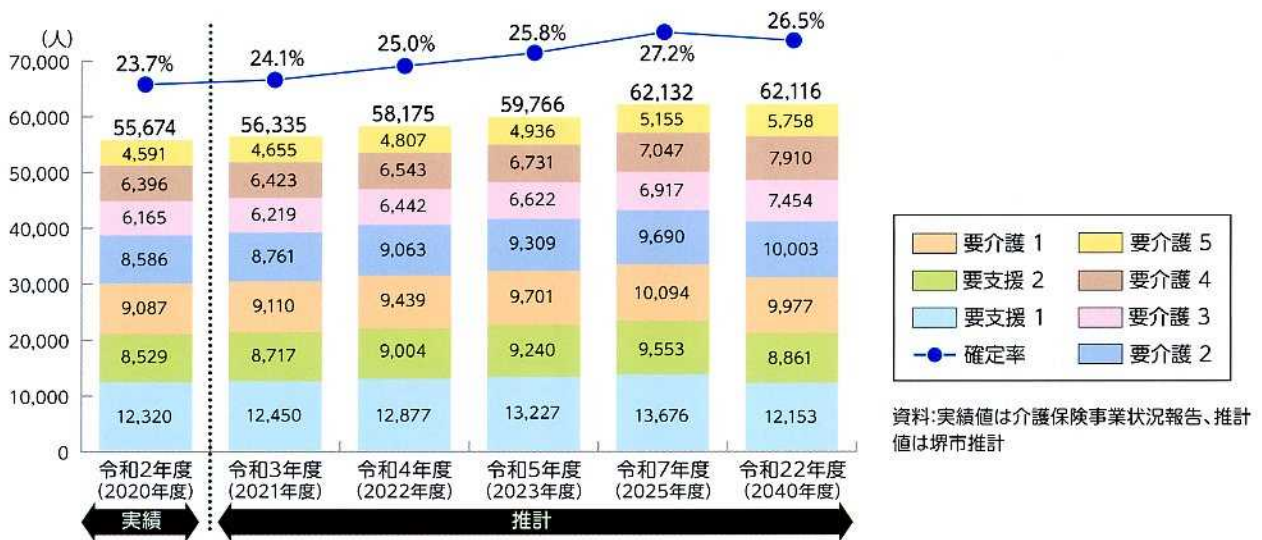
令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間。本計画は、令和22(2040)年の社会保障を展望しつつ、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年までの中長期的な視野に立って策定します。

2025・2040年を見据えた高齢者の将来推計

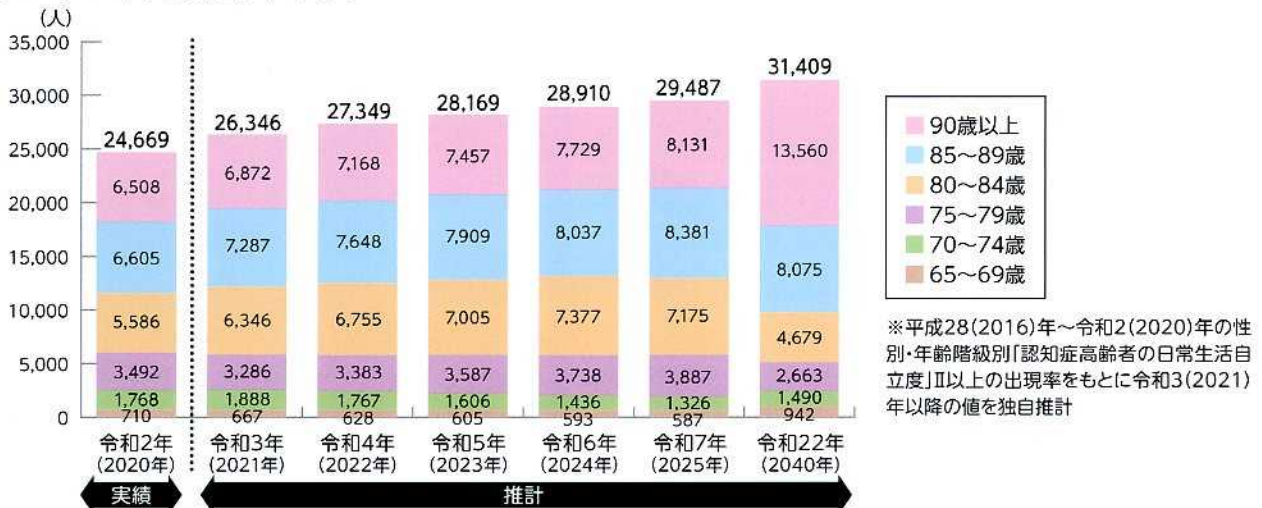
●本市の将来人口は年々減少していくことが見込まれます。65歳以上の高齢者人口は令和2(2020)年の234,613人から、令和7(2025)年には228,770人へと減少し、令和22(2040)年には234,048人と増加に転じると見込まれます。



●要支援・要介護認定者数は、令和2(2020)年度の55,674人から、令和7(2025)年度には62,132人へと増加し、令和22(2040)年度には62,116人と減少に転じると見込まれます。



●認知症高齢者(要介護認定調査時に「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」以上と判定された方)の数は、令和2(2020)年の24,669人から年々増加し、令和7(2025)年には29,487人、令和22(2040)年には31,409人と見込まれます。



施策の体系

基 本 理 念

ま ち
安心 すこやか 支え合い 暮らし続けられる都市 堺

計 画 目 標 ・ K G I (重要目標達成指標)

【計画目標】

安いで心豊かに
暮らし続けられる

すこやかに
暮らし続けられる

支え合い
暮らし続けられる

【KGI (重要目標達成指標)】

健康寿命

【現状 (平成28 (2016) 年)】
男性71.46年、女性73.60年
【目標 (令和5 (2023) 年度)】
男性73.20年、女性76.20年
※出典：厚生労働科学研究報告書

重点施策・施策展開・KPI (重要業績評価指標)

重点施策を推進する中で、各施策にICTの活用や災害・感染症対策を横断的に取り入れます。

【重点施策】

【施策展開】

【KPI (重要業績評価指標)】

1 自立支援・介護予防・
健康増進の取組の
推進

- (1) 介護予防の充実・推進
- (2) リハビリテーション専門職を活かした取組の推進
- (3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進
- (4) 地域の通いの場の創出
- (5) 生涯にわたるところと体の健康の増進
- (6) 保険者機能強化推進交付金等に係る取組

前期高齢者の要支援認定率

【現状 (令和元 (2019) 年度)】2.83%
【目標 (令和5 (2023) 年度)】2.50%
※出典：厚生労働省介護保険事業状況報告

2 在宅ケアの充実
および
連携体制の整備

- (1) 在宅医療・介護の連携強化
- (2) 地域包括支援センターの運営
- (3) 総合的な相談支援体制の整備
- (4) 在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実
- (5) 家族介護者等への支援の充実
- (6) 市民への情報提供の充実や意識の啓発

地域包括支援センターの援助件数

【現状 (令和2 (2020) 年度) 推計値】182,312件
【目標 (令和5 (2023) 年度)】195,000件
※出典：地域包括支援センター事業報告書

3 介護サービス等の
充実・強化

- (1) 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- (2) 介護サービスの質の向上
- (3) ケアマネジメントの質の向上
- (4) 介護人材の確保・育成および業務の効率化
- (5) 介護給付適正化事業の推進
- (6) 費用負担への配慮
- (7) 介護保険制度に関する啓発、情報提供、苦情相談等

特定処遇改善加算を取得し 介護人材の安定的な確保に 努めている事業所の割合

【現状 (令和2 (2020) 年9月)】66.09%
【目標 (令和5 (2023) 年度)】71.00%
※出典：堺市健康福祉局調べ

4 認知症施策の推進

- (1) 認知症に関する理解の普及や啓発の推進
- (2) 認知症への適切な対応と支援制度の充実
- (3) 認知症家族等への支援や居場所の提供
- (4) 認知症の予防と早期発見・早期対応の推進

認知症サポーターの人数

【現状 (令和元 (2019) 年度)】75,032人
【目標 (令和5 (2023) 年度)】90,000人
※出典：地域包括支援センター事業報告書

5 高齢者が安心して
暮らし続けられる
まち
都市・住まいの
基盤整備

- (1) 高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの確保
- (2) 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備
- (3) 災害や感染症対策に係る体制整備と支援
- (4) 高齢者等への見守り支援
- (5) 権利擁護支援の充実
- (6) 消費者被害防止や特殊詐欺被害防止のための取組促進

業務継続計画 (BCP) を作成して いる介護保険施設の割合

【現状 (令和2 (2020) 年度)】11.11%
【目標 (令和5 (2023) 年度)】100.00%
※出典：堺市健康福祉局調べ

6 高齢者の社会参加と
生きがい創出の支援

- (1) 情報やきっかけの提供
- (2) 地域を支える担い手の確保・育成
- (3) 社会参加の機会の提供
- (4) 地域における助け合い活動の推進

様々な人や団体の参画により 活性化された地域福祉活動の件数

【現状 (令和元 (2019) 年度)】180件
【目標 (令和5 (2023) 年度)】280件
※出典：堺市社会福祉協議会事業報告書

施策の展開

複雑多様化・複合化する高齢者の課題へ適切に対応するため、各施策にICTの活用や災害・感染症対策を取り入れ、横断的に取り組みます。

また、より効率的・効果的な手法を検討した上で、必要に応じて見直しを行いながら、施策を展開します。

【重点施策1】自立支援・介護予防・健康増進の取組の推進

- 介護保険制度の理念の周知を通じて、自立支援、介護予防及び健康増進にきれめなく取り組めるよう意識の醸成を図ります。
- 介護予防の推進により、要介護状態にならない健康状態の維持・向上を促します。
- 健康寿命の延伸と介護保険制度維持に向けた取組を強化します。



【重点施策2】在宅ケアの充実および連携体制の整備

- 在宅医療・介護の連携強化や地域包括支援センターの機能の充実、孤立化防止の取組、総合的な相談支援体制の整備など、在宅ケアの基盤整備に向けた取組を進めます。
- 地域住民や地域の多様な主体が参画し、つながることで、住民個々の暮らしと生きがい、地域をともに創る「地域共生社会」の実現をめざし、体制構築を進めます。
- ICTを活用した新たな高齢者の見守り手法の検証に取り組みます。

【重点施策3】介護サービス等の充実・強化

- サービスの質の向上に取り組み、中長期的な視点に立った介護サービス提供基盤を確立し、円滑に利用できる環境整備を進めます。
- サービス提供事業者の情報公開や相談・苦情対応などの体制を充実し、ケアマネジメントの質の向上、介護保険制度の理解促進などに取り組みます。
- 介護人材を円滑に確保できる体制の構築と、業務の効率化に関する取組を進めます。
- 介護保険施設について、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などの施設整備を適正に進めます。

施策の展開

【重点施策4】認知症施策の推進

- 認知症の方が、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症施策推進大綱に基づき、医療や介護などの専門的な支援を行います。
- 早期発見・早期対応を行うための体制の整備や、人材育成、認知症に関する一層の普及啓発の推進、地域での対応を進めるための基盤整備など、認知症等高齢者を対象とした各種支援施策を総合的に推進します。
- 認知症に関する理解者を増やす取組を充実し、認知症の予防、認知症の方をケアする支援や居場所の提供に取り組みます。

【重点施策5】高齢者が安心して暮らし続けられる都市・^{まち}住まいの基盤整備

- 高齢者が安心して暮らし続けられる生活環境の整備を支援します。
- 浸水想定区域にある社会福祉施設等の適切な避難確保に向けた取組や、災害時の避難行動要支援者への支援等について取組を進めます。
- 感染症対策に関する取組を重点的に進めます。
- 高齢者の人権が尊重されるよう、高齢者の権利擁護について基盤の充実を図り、成年後見制度の普及などの取組や、高齢者虐待の防止・早期発見・対応の体制の構築を推進します。
- 高齢者の消費者被害を防止するための取組を進めます。

【重点施策6】高齢者の社会参加と生きがい創出の支援

- 地域の高齢者の通いの場等において、高齢者それぞれが培ってきた能力を発揮できるような支援や取組を進めます。
- 地域活動への参加意欲の醸成、参加機会の充実を支援する取組を進め、支え合い活動の推進等により、高齢者の生きがい・やりがいの醸成を支援します。
- 高齢者の外出を促し、健康維持を図りつつ地域社会の担い手となり、各々が充実した生活を実感できるよう、生涯学習や就労支援、活動機会の提供と情報発信を行います。

トピックス

【老人クラブ活動】

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として活動を行っています。

また、その知識や経験を活かして、地域の諸団体と協働したり、健康増進や生きがいの創出など、生活を豊かにする活動を行い、明るい長寿社会の構築に向けた取組を行っています。



グラウンドゴルフ



ゲートボール



ディスクン



囲碁

地域包括ケアシステムの推進

市民の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも安心して心豊かに暮らし続けられるよう、さまざまな主体が一体となって地域包括ケアシステムを推進することが重要です。

地域包括ケアシステムとは…

- 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制のこと。この体制をきれめなく、有機的かつ一体的に提供していくことで、ひとり暮らしの高齢者や要介護度の重い高齢者など、高齢者がどのような状況にあっても安心して在宅生活を送ることができるようにしていくという考え方。



計画の推進

関係機関等との連携

本計画の推進にあたっては、PDCAマネジメントサイクルによる点検・評価や、地域密着型サービスに関する進行管理を行うほか、行政、市民、地域、関係機関、各種団体、サービス提供事業者や企業など、本計画の基本理念の実現に向けて、連携と協働を図りながら取組を進め、計画を推進します。

計画の周知・広報

本計画の理念や目標、施策や取組について、市民の認知・理解を得て普及・啓発するため、市の広報紙やホームページなどをはじめ多様な媒体を駆使し周知・広報活動を推進します。

また、地域や関係機関、各種団体、事業者などと協力し、介護保険制度の理念や計画内容のきめ細かな周知徹底に努めます。

施設等の整備数

(単位:人分)

	現状 令和2(2020)年度末見込	第8期中整備数	目標 令和5(2023)年度末
介護老人福祉施設 (広域型特別養護老人ホーム)	2,969	280	3,249
介護老人保健施設	1,795	0	1,795
介護医療院	48	0	48
地域密着型介護老人福祉施設 (地域密着型特別養護老人ホーム)	327	29	356
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	1,319	54	1,373
特定施設入居者生活介護	1,776	496	2,272

介護保険料

課税状況	所得段階区分	所得段階別対象者	保険料率	保険料月額
本人が市民税非課税 いる世帯全員が市民税非課税	第1段階	老齢福祉年金受給の方、または生活保護受給の方 公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 80万円以下の方	0.50 (軽減後) 0.30	3,395円 2,038円
	第2段階	公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 80万円を超え120万円以下の方	0.72 (軽減後) 0.47	4,889円 3,192円
	第3段階	公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 120万円を超える方	0.75 (軽減後) 0.70	5,093円 4,753円
	第4段階	公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 80万円以下の方	0.90	6,112円
	第5段階 (基準額)	公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 80万円を超える方	1.00	6,790円
本人が市民税課税	第6段階	合計所得金額が125万円以下の方	1.18	8,013円
	第7段階	合計所得金額が125万円を超え200万円未満の方	1.30	8,828円
	第8段階	合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	10,185円
	第9段階	合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.67	11,340円
	第10段階	合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	1.84	12,494円
	第11段階	合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	2.01	13,648円
	第12段階	合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	2.18	14,803円
	第13段階	合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	2.31	15,685円
	第14段階	合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	2.44	16,568円
	第15段階	合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方	2.47	16,772円
	第16段階	合計所得金額が1,000万円以上の方	2.50	16,975円

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和3(2021)~5(2023)年度】

編集・発行：堺市健康福祉局長寿社会部 長寿支援課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
 TEL 072-228-8347 堺市配架資料番号 1-F4-21-0022
 FAX 072-228-8918 ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/>

令和 3 年 7 月 2 日

堺市自治連合協議会
校 区 代 表 者 様

堺市長 永 藤 英 機

令和 3 年度堺市表彰式の開催中止について

時下 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和 3 年 7 月 26 日（月）を開催予定日としておりました令和 3 年度堺市表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の安全を考慮し、令和 2 年度に引き続き中止することといたしました。

なお、表彰式で授与させていただく堺市表彰及び感謝状につきましては、受賞される方々へ、それぞれ表彰状（感謝状）をお届けさせていただきます。

問合せ先 市長公室 秘書部 秘書課 総務係
電話 228-7616（直通）

堺市自治連合協議会
校区代表者様

文化観光局長
産業振興局長

堺まつり及び堺市農業祭の開催中止について

平素は本市行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

下記のとおり開催を予定しておりました「堺まつり」、「堺市農業祭」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止及び参加者の安全を考慮し、中止することになった旨、各主催団体より連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、堺まつり及び堺市農業祭の中止に伴う代替イベントについて、現在主催者において検討中ですので、詳細が決まりましたらご報告いたします。

記

1 堺まつり

- (1) 開催日時 令和3年10月16日(土)、10月17日(日)
- (2) 会場 大小路筋、大道筋、Mina さかい (堺市役所前市民交流広場) ほか
- (3) 主催 (公社) 堺観光コンベンション協会

2 堺市農業祭

- (1) 開催日時 令和3年11月23日(火・祝)
- (2) 会場 大仙公園
- (3) 主催 堺市農業祭運営協議会

問い合わせ先

問い合わせ先	
(堺まつりについて)	(堺市農業祭について)
担当課 文化観光局 観光部 観光推進課	担当課 産業振興局 農政部 農水産課
担当者 佐々木、源埜	担当者 河邊、北野
直通 072-228-7493	直通 072-228-6971
内線 4530、4531	内線 3620、3621
FAX 072-228-7342	FAX 072-228-7370

令和3年7月2日

堺市自治連合協議会

校区代表者 様

南区ふれあいまつり実行委員会

委員長 岸本 啓司

「令和3年度南区ふれあいまつり」の開催中止について

時下、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、南区自治会活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、南区ふれあいまつり実行委員会では、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、参加者の健康・安全面を最優先に考慮した結果、令和3年11月14日（日）に開催予定の「令和3年度南区ふれあいまつり」は、開催を中止することといたしました。

皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

問合わせ先

〒590-0141 堺市南区桃山台1丁1番1号

南区役所自治推進課内

南区ふれあいまつり実行委員会

TEL : 072-290-1803 FAX : 072-290-1814

担当 : 仲田・川畑・中川

令和3年7月2日

堺市南区自治連合協議会
赤坂台校区 代表者 様

堺市南区役所
区政企画室長

「チャリパトみなみ 見まわり事業」に係る自転車の整備点検について（通知）

時下、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、チャリパトみなみ見まわり事業をはじめ、子どもの安全確保、安全・安心なまちづくりのためご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、当事業において、引き続き安全に見回りを行っていただくため、貸し出しを行っている自転車の整備点検及びTSマーク付帯保険の更新を下記のとおり行います。

つきましては、自転車の移動や日程調整等についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 実施時期

令和3年8月1日～9月30日

※上記期間で業者が各校区（地区）を回ります。

※修繕の必要があった場合、1週間程度自転車をお預かりさせていただきます。

2 TSマーク（自転車向け保険）について

自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるもので、傷害保険と賠償責任保険が付いています（付帯保険）。

・賠償責任補償	死亡若しくは重度後遺障害（1～7級）	1億円
・傷害補償	死亡若しくは重度後遺障害（1～4級）	100万円
	入院（15日以上）	10万円
・被害者見舞金	入院（15日以上）	10万円

【問合せ先】

堺市南区役所 区政企画室（担当：喜多・内山・田中）

TEL (072) 290-1805 FAX (072) 290-1814

電子メール minamikiso@city.sakai.lg.jp

チャリパトみなみ 見まわり事業 日程等調整シート

校区(地区)名 (赤坂台)

保有台数 (2) 台

・自転車保管場所

	場所 (例：地域会館、学校など) ※1	当日対応者様/連絡先 (TEL) ※2
1	個人宅	/
2	個人宅	/
3		/
4		/
5		/
6		/

※1 保管場所に変更がある場合は、訂正をお願いします

※2 校区(地区) 代表者様か小・中学校の担当者の場合は記入不要

・ご対応可能日及び時間帯(保管場所が地域会館である場合のみ記入)

8月5日		8月12日		8月19日		8月26日	
(木)		(木)		(木)		(木)	
AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM

9月2日		9月9日		9月16日		9月23日		9月30日	
(木)		(木)		(木)		(木)		(木)	
AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM

※対応可能な時間帯に「○」をご記入ください。

※保管場所が小・中学校か個人宅の場合は個別に日程調整させていただきます。

提出期限：令和3年7月16日(金)まで

【提出・問い合わせ先】〒590-0141 堺市南区桃山台1-1-1
 南区役所区政企画室(担当：喜多・内山・田中)
 電話 072-290-1805 FAX 072-290-1814

堺市南区自治連合協議会 定例会における LINE WORKS の試行について

LINE WORKS 活用の背景

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自治会をはじめ地域活動の自粛等を余儀なくされ、これまでのように人が集まった形での会議の開催や回覧による情報伝達の実施手法ではなく、地域のつながりも含め、新しい生活様式に基づいた手法が求められている。

現在、幅広い世代の方々が、インターネットやLINEなどのコミュニケーションアプリを活用して情報の入手・伝達等を行っており、さらなる広がりが見込まれる。

そこで、スマートフォンや地域会館のパソコン等を活用した、あらたな自治会活動の取組として、情報発信や情報共有の方法を検討するとともに、地域での活用の可能性を探る。

※なお、会議資料は、紙配布も行います。

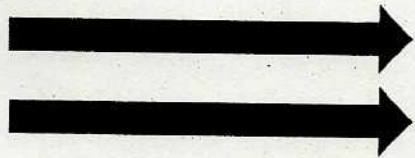
LINE WORKS 活用例

- ・ 定例会の資料データ送付
- ・ 役員会・定例会の開催日時や南区のイベントを、カレンダー機能を使用して共有
- ・ 緊急情報の連絡

LINE WORKS を活用した連絡イメージ

(南区自治連事務局)
南区自治推進課

- ・ 定例会開催案内メッセージを送信
- ・ 定例会資料データを送付



※火災発生等の情報メッセージを送信

南区自治連合協議会
各校区代表者

PC (地域会館等) で
資料データを保存・印刷
(地域定例会で使用可能)

※地域内で情報を周知

※ なお、定例会当日の資料は、紙配布も行います。

スケジュール (予定)

令和3年7月：定例会で、LINE WORKS を活用する校区 (地区) 自治連合会を募集

令和3年8月～9月：LINE WORKS の試行

(試行状況を聞き取り)

令和3年11月：LINE WORKS の本格実施

試行申込 (7月14日迄に申し込み願います。)

LINE WORKS の試行を申し込みます。

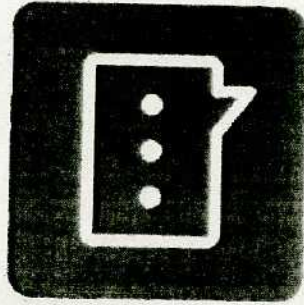
校区(地区)名

校区 (地区)

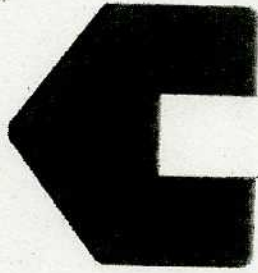
校区(地区)代表者氏名

校区 (地区)

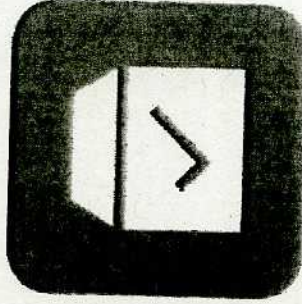
LINE WORKS(LITE)の主な機能紹介



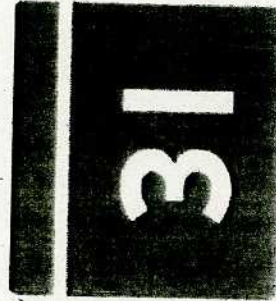
トーク



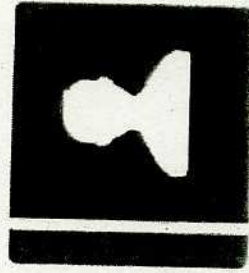
ホーム



アンケート



カレンダー



アドレス帳

BASIC、PREMIUMはこれに加えて、メールとドライブ機能があります。

※ドメイン所有権の確認作業が必須です。

LINE比 LINE と LINE WORKSの違い

	個人向け	ビジネス向け
	LINE	LINE WORKS
既読確認	○	◎ 既読メンバー名の確認が可能
音声通話、ビデオ通話	○	○
グループへの追加メンバーによる 過去トーク履歴閲覧	×	○
トーク履歴の保存	×	○
アドレス帳	個人単位で友達登録	管理者側で登録
トークログ・監査機能	×	○
セキュリティ管理機能	×	○
データの保存先	端末	クラウド
複数端末からのログイン	×	○
データセンター	非公開	日本
料金	無料	ライトプラン 300円/ID～

2021年全国地域安全運動

ポスターを募集します！

課 題	安全・安心まちづくり（犯罪抑止に関する内容）
応募資格	南区に居住する小学生
応募のきまり （未発表作品）	<p>デザインは四切サイズ（540mm×380mm）の横描き。 （規格外は審査対象外となります。ご注意ください。）</p> <hr/> <p>重点 *子供と女性の犯罪被害防止 *特殊詐欺の被害防止 *自動車盗、車上ねらい、部品ねらい の被害防止</p> <p>スローガン *みんなで力をあわせて 安全・安心まちづくり</p>
応募先	〒590-0141 堺市南区桃山台2丁2番1号 南堺警察署 生活安全課 防犯係
締切り	令和3年9月10日（金）
入賞決定と発表	<ul style="list-style-type: none"> ・応募作品の中から、最優秀作品を選考した後、ポスター化して南区内に広く掲出します。 ・ポスターには、お名前と小学校名、学年を掲載します。 ・入賞作品の著作権は南堺防犯協議会に帰属します。 ・入賞結果は、コミュニティ紙で発表します。 （お名前、学校名、学年を公表します。）
入賞と表彰	最優秀賞： 1名 表彰状および副賞（ポスター作成） 優秀賞： 2名 表彰状および副賞 佳作賞： 若干名 記念品
主 催	南堺防犯協議会（南堺防犯協会/南堺事業場防犯協会） 南 堺 警 察 署

令和3年7月2日

令和3年度 南区ふれあいまつり 実行委員会（第1回）

《案件》

- 1 南区ふれあいまつり予算（案）について

令和3年度南区ふれあいまつり実行委員会 予算書(案)

収入の部

(単位 円)

費 目	予算額	説明
前年度繰越金	1,080,605	
合 計	1,080,605	

支出の部

(単位 円)

費 目	予算額	堺市負担金 充当額	説明
役 務 費	30,000	0	郵送料
事 務 費	10,000	0	コピー用紙等
予 備 費	1,040,605	0	
合 計	1,080,605	0	

令和3年7月2日(金)

令和3年度 堺市南区赤十字奉仕団会議

<案件>

1. 令和3年度 献血街頭広報活動の中止について

日赤堺南第27号

令和3年7月2日

各校区（地区）赤十字連合奉仕団長 様

堺市南区赤十字奉仕団

団長 原田 正春

令和3年度 献血街頭広報活動の中止について

令和3年7月21日（水）に予定しておりました献血街頭広報活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。

なお、同日の区役所献血は、密集・密接を避けるなど、必要な対策を講じたうえで実施いたします。

[問合せ先]

日本赤十字社大阪府支部 堺市南区地区事務局

（堺市南区役所自治推進課内）

担当：山崎・澤

TEL 290-1803 FAX 290-1814

堺の人口 (速報)

特 別 号

堺市政策企画部調査統計担当
 TEL 072-228-7450(直通)
<https://www.city.sakai.lg.jp/>

堺の人口(推計人口)は、国勢調査の結果を基礎として推計しているため、令和2年国勢調査の結果が公表されるまでの間、推計を中断していました。

この度、総務省統計局から令和2年国勢調査結果の速報値が公表されたことを受け、令和2年10月から令和3年6月の人口・世帯数について、この速報値を基礎として推計しましたので、下記の通り報告いたします。

人口・世帯数(国勢調査速報値による集計)

(各月1日現在)

区 域	人 口			世 帯 数	人口密度 (人/km ²)	面 積 (km ²)
	総数	男	女			
令和2年10月						
全 市	826,447	393,880	432,567	366,110	5,516	149.83
堺 区	148,801	73,617	75,184	73,843	6,289	23.66
中 区	121,277	58,083	63,194	50,250	6,783	17.88
東 区	85,072	40,399	44,673	36,927	8,110	10.49
西 区	135,462	64,560	70,902	58,064	4,733	28.62
南 区	138,519	64,138	74,381	59,728	3,430	40.39
北 区	159,688	74,968	84,720	72,515	10,236	15.60
美 原 区	37,628	18,115	19,513	14,783	2,851	13.20
令和2年11月						
全 市	826,042	393,661	432,381	366,045	5,513	149.83
堺 区	148,697	73,551	75,146	73,781	6,285	23.66
中 区	121,191	58,061	63,130	50,259	6,778	17.88
東 区	85,102	40,415	44,687	36,945	8,113	10.49
西 区	135,350	64,512	70,838	58,033	4,729	28.62
南 区	138,388	64,066	74,322	59,711	3,426	40.39
北 区	159,728	74,956	84,772	72,536	10,239	15.60
美 原 区	37,586	18,100	19,486	14,780	2,847	13.20
令和2年12月						
全 市	825,781	393,530	432,251	366,084	5,511	149.83
堺 区	148,709	73,561	75,148	73,818	6,285	23.66
中 区	121,148	58,039	63,109	50,280	6,776	17.88
東 区	85,115	40,412	44,703	36,958	8,114	10.49
西 区	135,295	64,504	70,791	58,024	4,727	28.62
南 区	138,229	63,994	74,235	59,687	3,422	40.39
北 区	159,734	74,941	84,793	72,531	10,239	15.60
美 原 区	37,551	18,079	19,472	14,786	2,845	13.20
令和3年1月						
全 市	825,574	393,403	432,171	366,196	5,510	149.83
堺 区	148,708	73,530	75,178	73,841	6,285	23.66
中 区	121,093	58,022	63,071	50,295	6,773	17.88
東 区	85,140	40,407	44,733	36,967	8,116	10.49
西 区	135,255	64,465	70,790	58,039	4,726	28.62
南 区	138,079	63,939	74,140	59,652	3,419	40.39
北 区	159,740	74,954	84,786	72,582	10,240	15.60
美 原 区	37,559	18,086	19,473	14,820	2,845	13.20
令和3年2月						
全 市	825,230	393,217	432,013	366,241	5,508	149.83
堺 区	148,677	73,530	75,147	73,859	6,284	23.66
中 区	121,056	57,994	63,062	50,289	6,770	17.88
東 区	85,113	40,384	44,729	36,983	8,114	10.49
西 区	135,132	64,393	70,739	58,004	4,722	28.62
南 区	137,979	63,881	74,098	59,653	3,416	40.39
北 区	159,716	74,961	84,755	72,608	10,238	15.60
美 原 区	37,557	18,074	19,483	14,845	2,845	13.20

(各月1日現在)

区 域	人 口			世 帯 数	人口密度 (人/km ²)	面 積 (km ²)
	総数	男	女			
令和3年3月						
全 市	824,694	392,989	431,705	366,256	5,504	149.83
堺 区	148,536	73,461	75,075	73,794	6,278	23.66
中 区	121,017	57,973	63,044	50,329	6,768	17.88
東 区	85,084	40,367	44,717	37,000	8,111	10.49
西 区	135,063	64,379	70,684	58,020	4,719	28.62
南 区	137,851	63,839	74,012	59,661	3,413	40.39
北 区	159,605	74,898	84,707	72,596	10,231	15.60
美 原 区	37,538	18,072	19,466	14,856	2,844	13.20
令和3年4月						
全 市	824,017	392,455	431,562	367,082	5,500	149.83
堺 区	148,682	73,533	75,149	74,109	6,284	23.66
中 区	120,857	57,861	62,996	50,414	6,759	17.88
東 区	84,968	40,279	44,689	37,010	8,100	10.49
西 区	134,941	64,281	70,660	58,147	4,715	28.62
南 区	137,533	63,667	73,866	59,668	3,405	40.39
北 区	159,471	74,766	84,705	72,807	10,223	15.60
美 原 区	37,565	18,068	19,497	14,927	2,846	13.20
令和3年5月						
全 市	823,821	392,242	431,579	367,574	5,498	149.83
堺 区	149,024	73,704	75,320	74,358	6,299	23.66
中 区	120,817	57,823	62,994	50,492	6,757	17.88
東 区	84,911	40,260	44,651	37,044	8,094	10.49
西 区	134,814	64,187	70,627	58,193	4,710	28.62
南 区	137,382	63,549	73,833	59,678	3,401	40.39
北 区	159,362	74,685	84,677	72,900	10,216	15.60
美 原 区	37,511	18,034	19,477	14,909	2,842	13.20
令和3年6月						
全 市	823,290	391,985	431,305	367,576	5,495	149.83
堺 区	149,094	73,718	75,376	74,413	6,302	23.66
中 区	120,700	57,774	62,926	50,486	6,751	17.88
東 区	84,887	40,260	44,627	37,064	8,092	10.49
西 区	134,698	64,135	70,563	58,202	4,706	28.62
南 区	137,160	63,453	73,707	59,621	3,396	40.39
北 区	159,271	74,626	84,645	72,893	10,210	15.60
美 原 区	37,480	18,019	19,461	14,897	2,839	13.20

◎推計人口

推計人口 = 令和2年国勢調査結果(速報値) + 自然増減(出生 - 死亡) + 社会増減(転入 - 転出)
 自然増減及び社会増減は住民基本台帳(外国人住民を含む)の増減による。

堺南選第 39 号
令和 3 年 7 月 2 日

堺市南区自治連合協議会
校区代表者様

堺市南区選挙管理委員会
委員長 乾



第 49 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人及び
会計年度任用職員（旧短期臨時職員）の推薦に係る校区自治会への事前の意向確認について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、選挙行政に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年 10 月までに、第 49 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査（以下「選挙」という。）が執行される予定です。

例年、選挙日程の判明後、校区自治会へ投票立会人及び投票所会計年度任用職員^{※1}の推薦を依頼していましたが、しかし本年は、新型コロナウイルス感染症が収束していないため、事前に校区自治会の意向を確認し、選挙に向けた人員体制を整えたいと考えております。

つきましては、別紙の意向確認書をご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

※1 会計年度任用職員とは、従前の短期臨時職員が地方公務員法改正に伴い令和 2 年度に制度移行されたものです。

選挙においては、今回の衆議院選挙から投票所に従事していた短期臨時職員（アルバイト）が会計年度任用職員に変更されます。

記

1. 投票立会人の推薦について

投票立会人を推薦していただくことが可能かどうかの事前確認です。

要件については、別紙 1 をご参照ください。

可能であれば、別紙 2 の意向確認書に、現時点で推薦可能な人数の記入をお願いいたします。

2. 校区で投票事務に従事する会計年度任用職員について

校区で投票事務に従事する会計年度任用職員を推薦していただくことが可能かどうかの事前確認です。

要件については、別紙 1 をご参照ください。

可能であれば、別紙 2 の意向確認書に、現時点で推薦可能な人数の記入をお願いいたします。

3. 前回参議院議員通常選挙の際の各投票所の任用状況について・・・別紙 3

4. 提出先

堺市南区選挙管理委員会

堺市南区桃山台 1 丁 1 番 1 号 南区役所総務課内

Tel.072-290-1805 担当 喜多・高井

*お手数ですが、返信用封筒にて南区選挙管理委員会に8月6日（金）までに、ご返送いただきますようお願いいたします。

1. 投票立会人の要件について

投票立会人は、主に投票事務の執行を監視することで選挙の公正確保を図るという公益代表としての性格を有する重要な職です。推薦にあたっては、校区の事情に精通しておられる校区自治会のご協力が必要不可欠であり、公平中立な方のご推薦をお願いいたします。

- (1) 資格要件 選挙権を有する方
- (2) 人数 2名（1投票所）
- (3) 報酬額 15,000円（うち213円が源泉徴収されます）
- (4) 立会時間 7:00～20:00

※立会人のうち1名については、開票所への投票箱送致にご同行をお願いいたします。

2. 校区で投票事務に従事する会計年度任用職員の要件について

(1) 業務概要

- ア 投票日前日 業務打合せ、投票所の設営（動きやすい服装でお願いいたします。）
- イ 投票日当日 名簿対照、投票用紙交付、案内等各種投票事務及び投票所の後片付け（華美でない動きやすい服装でお願いいたします。）

(2) 年齢その他の要件

業務時に年齢満15歳以上（中学生不可、高校生等は可）で、投票日前日、当日の両日とも従事可能な方のご推薦にご協力をお願いいたします。

また、18歳未満の方は、労働基準法により投票日当日は前半と後半で交替になるため、1名ずつの推薦をお願いいたします。なお、18歳未満の方が従事する場合には、親の同意書が必要になります。

(3) 報酬額

- ア 投票日前日 1,930円
- イ 投票日当日 13,509円（うち153円が源泉徴収されます）
- ウ 投票日当日（半日）6,514円

(4) 費用弁償

ア 支給対象者

投票所までの距離が片道2キロメートル以上の者であって、交通機関又は交通用具を使用する者

イ 支給額

- i) 交通機関（鉄道、バス等）を利用する場合
往復運賃の額

ii) 交通用具（自転車、自動車等）を使用する場合

自転車等の片道の使用距離に応じて下記に掲げる額に、実勤務日数を乗じて得た額

下記の表は、一部抜粋であるため、15km 以上の場合は選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

片道の距離	自転車以外	自転車使用
2km未満	0円	0円
2km以上5km未満	100円	200円
5km以上10km未満	200円	300円
10km以上15km未満	340円	440円

※市外居住者で自転車を使用される場合は、別途支給基準がございます。

iii) 交通機関を利用し、かつ交通用具を使用する場合

(i) と (ii) の合計額

(5) 就業時間

ア 投票日前日 午前又は午後の2時間（投票所により異なります。）

イ 投票日当日 6:30 ~ 20:30

（実働：13時間 休憩：延べ1時間）

ウ 投票日当日（半日） 6:30 ~ 14:00（前半）

13:00 ~ 20:30（後半）

（実働：6時間45分 休憩：延べ45分間）

※ 会計年度任用職員をご推薦いただけない場合は、選挙管理委員会が契約する人材派遣会社を通じて人員を配置します。

堺市南区選挙管理委員会 宛

事前の意向確認書

南区 第 20 投票所 堺市立赤坂台小学校体育館

住所 南区赤坂台 2 丁 2 番 1 号

1. 投票立会人の推薦について

投票立会人は、2 名の推薦が必要となります。
推薦していただける人数の記入をお願いします。

_____ 名

2. 校区で投票事務に従事する会計年度任用職員（旧短期臨時職員）について

- 人材派遣または会計年度任用職員の必要予定従事者の

必要予定人数は 10 名 です。

※令和元年参議院通常選挙の推薦実績 8 名

- 推薦していただける人数の記入をお願いします。

_____ 名

回答者

団体名

校区代表者

令和元年 参議院議員通常選挙 アルバイト・派遣任用状況一覧表

【 南 区 】

投票区	投票所名	投票所住所	派遣	アルバイト
1	堺市立福泉中央小学校体育館	南区桃山台4丁17番1号		8
2	上北自治会館	南区美木多上135-11	5	
3	堺市立上神谷小学校	南区片蔵1425	1	4
4	堺市立宮山台小学校体育館	南区宮山台2丁2番1号	7	
5	堺市立竹城台東小学校体育館	南区竹城台1丁10番1号	6	
6	泉ヶ丘駅前団地集会所	南区竹城台1丁1番2号	5	
7	堺市立竹城台小学校体育館	南区竹城台3丁2番1号		7
8	堺市立三原台小学校体育館	南区三原台3丁2番1号		9
9	堺市立若松台小学校体育館	南区若松台1丁3番1号	6	
10	堺市立茶山台小学校体育館	南区茶山台2丁5番1号		7
11	高倉台西校区地域会館	南区高倉台1丁7番1号		6
12	高倉台地域会館	南区高倉台3丁2番15		5
13	堺市立はるみ小学校体育館	南区晴美台3丁3番1号		8
14	堺市立槇塚台小学校体育館	南区槇塚台3丁39番1号		7
15	堺市立桃山台小学校体育館	南区桃山台2丁6番1号		6
16	堺市立原山ひかり小学校体育館	南区原山台5丁4番1号	7	
17	堺市立原山台校区地域会館	南区原山台4丁6番7号		6
18	堺市立庭代台小学校体育館	南区庭代台3丁12番1号		9
19	堺市立御池台小学校体育館	南区御池台2丁3番1号		8
20	堺市立赤坂台小学校体育館	南区赤坂台2丁2番1号		8
21	堺市立新檜尾台小学校体育館	南区新檜尾台3丁7番1号		9
22	堺市立美木多小学校体育館	南区鴨谷台1丁48番1号	7	
23	堺市立城山台小学校体育館	南区城山台1丁20番1号		7
		小 計	44	114

従事者		会場		その他
<ul style="list-style-type: none"> ・出勤前検温 全員 ・マスク 全員 ・フェイスシールド 案内係、代理投票補助人及び投票立会人 ・手袋 名簿対照係、投票用紙交付係及び代理投票補助人 	<ul style="list-style-type: none"> ・停止線 ・手指用消毒液 ・ビニールカーテン ・段ボールパーテーション ・記載台 ・鉛筆 	<ul style="list-style-type: none"> 名簿対照係前、1m間隔 入口 名簿対照係、用紙交付係及び投票立会人前 入場券作成係前 原則2人掛け記載台の一方は使用不可 消毒再利用又は使い捨て鉛筆 	<ul style="list-style-type: none"> ・記載台の定期消毒 ・定期換気 ・業務終了後の消毒(机、椅子など複数人接触箇所) 	

※ 新型コロナウイルス感染者の投票については、郵便投票法が成立し、衆議院議員選挙に適用になります。